

「多幸湾公園ファミリーキャンプ場」事業計画書概要版

I. 事業方針

1 管理運営に対する基本方針について

(1) 管理運営に対する基本的考え方と重視する視点

① 地元自治体の政策との連携

神津島村の観光産業活性化戦略のテーマである「おもてなしに誇りを持てる神津島であれ」に基づき、施設で働く一人一人が利用者に合わせたサービスを提供する。

② 地域の資源および人材を活用した体験サービスの提供

神津島の自然を来島者に楽しんで頂く為、自然教室や文化体験等では、地元機関等と連携し、神津島の特色を利用した、神津島でしか体験できないことを提供する。

③ 自然災害や事故などの対応に不可欠な地元関係機関との連携

関係機関との緊密な連絡体制を構築し、日常的な備えを万全なものとすることで、事故や災害が発生した際には、的確に速やかに利用者の安全を確保する。

(2) 申請者のノウハウを活用した業務展開

① 前期指定管理期間の総括

26年度利用者数4,436人、利用料金収入4,951,150円、27年度4,699人、5,241,600円、28年度4,815人、5,626,400円と増加傾向である。

② 前期指定管理期間の実績を活かせる事項

SNSでの発信を増やし、閲覧者数を増やすことができた。ホームページやパンフレットも完全リニューアルをし、わかりやすく一新した。今後もSNSやホームページ等を活かした広報を実施し、集客を伸ばしていく。

新イベントとして、神津島観光協会認定星空ガイドによる、星空観測会を実施し好評を博した。また、神津島村と連携し、イベント時等の夜間臨時バスの運行などを実施した。今後も利用者のニーズにあったイベントやサービスを企画・実施していく。

③ 前期指定管理期間の反省点とその改善に向けた取組

閑散期の集客が低下した。閑散期のデッキテント利用料金半額の周知強化、島の冬ならではの自然教室イベント等を実施し、閑散期にも集客の取組を展開する。

II. 事業計画

1 人員配置計画

通常運営に必要な8名の他、繁忙期等必要に応じてアルバイトを雇用し、必要な人材を確保する。また、セミナー等研修会等に参加し、職員の能力向上に努める。

2 運営計画

(1) キャンプ場の役割と事業展開

現代ではなかなか経験できない体験などを提供する。神津島の情報提供等については、村や観光協会等と連携し、充実したサービスを提供する。自然の中にある宿泊施設として、地元機関の協力を得ながら、島の自然・文化を活かした企画に力を入れる。

(2) 閑散期対策への取組

閑散期にはデッキテント料金を半額とする。地元集客の為の地元広報や、島外からの宿泊者取込みの為、冬の神津島特有のイベント（伝統行事関連等）を企画していく。

(3) 質の高いサービス提供への取組

- ・利便性向上（情報提供、公園施設の開放、売店での物品販売、送迎バス運行等）
- ・神津島でしか味わえない自然教室・文化体験の提供
- ・安全対策（救命技能習得、熱中症対策、怪我、病気への対応準備等）など

(4) ニーズの把握及び満足度の調査

- ・アンケート、お声掛け（要望把握、運営への反映、回収率向上の取組等）
- ・外国人観光客への対応（英語表記等）
- ・利用者の要望、苦情等の毎朝のミーティングでの情報共有、対応など

(5) 施設の広報に関する取組

- ・ホームページ、パンフレット、SNS、広報、雑誌等の活用
- ・外国人からの問合せに対する翻訳機能等を使用したスムーズな対応など

(6) 地域連携や地域振興、関連施設との連携への取組

- ・地元機関等と連携した地域特性、地域資源を生かした自然教室の開催
- ・荒天時等の緊急避難施設としての近隣村営施設の活用
- ・神津島村と連携した送迎バス運行（路線バスが間に合わない場合等）など

(7) 業務効率化への取組

- ・施設の修繕での経費削減（廃材等利用、職員スタッフでの修繕等）
- ・船便等の情報掲示による利便性向上と問合せ減少による業務効率化
- ・コインタイマー式洗濯機等使用、ソーラー発電活用、冷房温度調節
- ・伐採木無償提供による販売用薪等の材料確保など

3 管理計画

(1) 適切な維持管理を行う為の取組

- ・施設保守点検の専門業者委託と、修繕が必要な場合の早急な対応
- ・日常の衛生管理として、サービスセンター、園地園路の清掃実施
- ・自然と共生してきた島の生活を配慮した環境配慮型施設として運営など

(2) 事故の防止や発生時への対応、自然災害等への緊急時対応

- ・園内巡回で危険箇所等を早期に把握し、利用者へ案内し、早急に対処
- ・防災訓練実施、マニュアル整備、連絡体制構築、発生時対応
- ・荒天時には、近隣の村営施設を緊急避難施設として活用
- ・神津島村の防災マップを受付に設置し、非常時の避難場所を周知など

(3) 宿泊者の安全性、快適性の向上に向けた取組

- ・薬剤散布等による危険生物の駆除
- ・応急処置の仕方の勤務者全員での共有、利用者へも案内
- ・病気や怪我時等には早急に対応し、診療所へ連絡、必要に応じて送迎など